# ハラスメント

のない健康で安全・安心な環境づくり みんなでなくそう!! アカハラ・セクハラ





独立行政法人国立高等専門学校機構 鳥羽商船高等専門学校 ハラスメント防止対策委員会

# ハラスメントとは?



受け手に不快感をもたらす言動、不適切な言動または差別的な取扱い等を行うことにより、授業・実習・研究・就労環境等を著しく悪化させることにつながります。 不適切な言動または差別的な取扱い等をしないように心がけ、安全・安心で、勉学・研究・仕事のしやすい鳥羽商船高等専門学校を創っていきましょう!

.....

# O セクシュアル・ハラスメントとは

相手を不快にさせる性的な言動をいいます。 セクシュアル・ハラスメントに該当するかどうかは、 基本的には言動の受け手がそれを不快に感じるかどうか によって決まります。

セクシュアル・ハラスメントには、「環境型セクシュアル・ハラスメント」と 「対価型セクシュアル・ハラスメント」があります。

### 環境型セクシュアル・ハラスメントとは?

相手に不快感を与える、性的な言動のことをいいます。

### 具体例

- \*授業・実習・仕事・クラブ活動中などに、無関係な性的な発言をする。
- \*教室・研究室・事務室・クラブ部室等に絵画・雑誌・写真・ポスター(水着やヌード)などを置いたり、貼ったり、見せたりする。
- \*性に関する噂をたてたり、性的なからかいの対象にしたりする。
- \*「女は勉強・仕事ができない」、「男のくせにだらしない」、「女は控えめがいい」など、女性または男性であることを理由にして、能力・行動・性格などの優劣をつけたり、評価をしたりする。

### 対価型セクシュアル・ハラスメントとは?

性的な言動への服従・不服従により、相手に利益または不利益を与えることで、授業・実習・研究・就労環境を著しく悪化させます。

### 具体例

- \*教員が学生に単位の取得理由として、性的関係などを強要する。
- \*教職員(上司)が昇任・配置換え・就労継続などを理由に性的関係などを強要する。
- \*教員、上司、クラブ等の指導者、先輩などが、自らの優位性を背景に、性的関係などを学生、部下、指導に当たる学生・後輩などに強要する。

# O アカデミック・ハラスメントとは

教職員が、学生に対して、教育研究の場における優位的 地位を利用して、教育(課外活動指導を含む。)・研究もし くは就学上の不適切な言動又は差別的な取扱いを行うこ とをいいます。

### 具体例

### 教育指導に関連した事例

- \*研究指導を行わない、研究テーマを押しつける等本人の自主性を認めないこと。
- \*単位認定に関して、不公平・不公正な対応をとること。
- \*正当な理由がないのに、退学等を促したり、示唆をすること。
- \*常識的な教育指導の範囲を超えて、厳しく叱責すること。
- \*「鍛える」等非合理または非科学的で過酷なトレーニングを強制すること。
- \*その他必要な教育指導を怠ったり、教育指導面において、人としての尊厳を著しく 否定するような言動を行うこと。

### 研究活動に関連した事例

- \*機器の使用を認めない、必要な研究費や出張旅費を配分しない等により研究の遂行を妨害すること。
- \*研究発表、論文作成等を妨害すること。
- \*研究試料または物品を勝手に廃棄すること。
- \*研究に不可欠な物品の購入を特定の者に限って認めないこと。
- \*その他正当な研究活動を妨害したり、正当な理由がないにもかかわらず、研究活動 に関しての考え方または自主性を否定するような言動を行うこと。

# 就労に関連した事例・その他の事例

- \*正当な理由がないのに退職を促したり、示唆したりすること。
- \*不当に他機関への就労を勧めたり、または公募情報を提供したりすること。
- \*慣れない仕事への頻繁な配置転換を強制すること。
- \*その他不当に就労環境を悪化させ、就労に関し正当な理由がないにもかかわらず不利益を与えるような言動を行うこと。



# 0 パワー・ハラスメントとは

教職員が、職務上の地位若しくは権限を不当に利用し、又は逸脱して、他の教職員に対して不適切な言動又は差別的な取扱いを行うことをいいます。

## 具体例

### 就労に関連した事例・その他の事例

- \*暴力的な言動、人格を傷つける言動、誹謗・中傷及びプライバシーに関することを 言いふらすこと。
- \*些細なミスに対して大声で叱責したり、または執拗に暴言を繰り返すこと。

# 〇 その他のハラスメント

教職員、学生及び関係者(学生の保護者及び取引 関係業者その他職務上又は就学上の関係を有する 者)が、他の教職員、学生及び関係者に対して、 個人的属性等を理由に不適切な言動又は差別的な 取扱いを行うことにより、当該教職員、学生及び 関係者に精神的苦痛を与えることをいいます。



# ハラスメントにあったら!

被害を受けたと思われる方は、1人で悩まないで、 次の相談員に相談しましょう。 申出でがあった場合は、対策を考えます。 相談の際の個人のプライバシーや人権、秘密は厳守します。

### ● 相談窓口

★ 相談窓口専用メールアドレス sh-cons@toba-cmt.ac.jp